

船舶事故等調査報告書

平成27年10月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015横第60号
事故等種類	衝突
発生日時	平成27年5月3日 14時54分ごろ
発生場所	神奈川県平塚市所在の国道1号線馬入橋上流（相模川） 平塚沖波浪観測塔灯から真方位032° 2.0海里付近 （概位 北緯35° 20.03′ 東経139° 22.08′）
事故等調査の経過	平成27年5月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 水上オートバイ グットライフ・1、0.2トン 235-50600 神奈川、個人所有 B 水上オートバイ スパイニ ロブスター、0.1トン 235-50012 神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長B、特殊小型船舶操縦士
死傷者等	A 不明 B 重傷 1人（船長B）
損傷	A 船首船底に擦過傷 B 船首外板に割損、ハンドルの曲損等
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、神奈川県平塚市馬入付近の相模川を航行中、国道1号線馬入橋上流において、平成27年5月3日14時54分ごろ、その左舷船首とB船の右舷船首とが衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、救命胴衣を着用し、09時30分～10時00分ごろの間に、仲間の水上オートバイ（以下「C船」という。）と共に平塚市馬入所在のマリーナ（以下「本件マリーナ」という。）を出発した。 B船は、C船と共に相模川の流れに沿って下流へと航行し、相模湾に出て河口付近の海上を遊走したのち、C船と共に本件マリーナへ向かった。 B船は、国道1号線馬入橋上流の本件マリーナの棧橋付近を航行中、A船と衝突した。 C船の船長は、本事故時、C船を降りて陸上におり、衝突音で本事故に気付いて船長Bを救助し、本件マリーナに救急車の手配を依頼した。 船長Bは、救急車で病院へ搬送され、右骨盤骨折と診断された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3

	水象：川面 平穩
その他の事項	<p>船長Bは、本事故当時の記憶がなかった。</p> <p>B船は、マッシュルーム型の錨を搭載していた。</p> <p>船長Bは、本事故水域付近の航行経験が豊富であり、ふだん、遊走終了後、B船を陸上へ揚げる際には、本件マリーナ棧橋付近で一旦投錨し、上陸して輸送用のトレーラーを水際まで移動させ、その後、揚錨してB船を同トレーラーに乗せていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>A 不明、B 不明</p> <p>A 不明、B 不明</p> <p>A 不明、B 不明</p> <p>A船は、平塚市馬入付近の相模川を航行中、国道1号線馬入橋上流において、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aから情報を得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、平塚市馬入付近の相模川を航行中、国道1号線馬入橋上流において、A船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、投錨するために本件マリーナ棧橋付近を航行していた際、A船と衝突した可能性があると考えられるが、本事故当時の船長Bの記憶が喪失しているため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、A船及びB船が、平塚市馬入付近の相模川を航行中、国道1号線馬入橋上流において、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>